



佐倉そめい野 緑地・建築ニュース Vol.3 平成 27 年 5 月

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会
佐倉染井野 S1 地区建築協定運営委員会

ホームページ <http://sakurasomeino.com/>



今回のニュースの内容

緑地ニュース

1. 緑地協定運営委員会細田会長の挨拶
2. 佐倉染井野緑地協定運営委員会平成 27 年定時総会の報告
3. 平成 27 年度の植栽剪定・刈込・薬剤散布スケジュールについて
4. 植替え申請について

建築ニュース

1. 建築協定運営委員会中沢会長の挨拶
2. 平成 27 年佐倉染井野 S1 地区建築協定定時総会の報告
3. 事前確認班からの連絡



1. 緑地協定運営委員会細田会長の挨拶

平成 27 年度緑地協定会長の細田です。

今年度事業計画を正しく一つ一つ丁寧に進めて参ります。

染井野の素晴らしい環境維持のため、建築協定運営委員会との共同はもちろんですが、地域組織や行政との連携、そして地域コミュニティの活性化をはかる必要があると言われていいます。

この一年、緑地協定の正しい運営管理がなされ、町並みが維持できるよう役員一同努力して参ります。

皆さまのご支援ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

緑地協定運営委員会 会長 細田良夫

2. 佐倉染井野緑地協定運営委員会平成 27 年定時総会の報告

佐倉染井野緑地協定運営委員会 平成 27 年定時総会が以下の日時、場所で開催されました。

- ・日 時 平成 27 年 4 月 19 日 (日) 9 : 30 ~ 10 : 40
- ・場 所 染井野小学校アリーナ
- ・出席者 77 名 (途中入場 5 名含む)

(1) 議 題

- ①報告事項 平成26年度事業活動報告
- ②決議事項 第1号議案 平成26年度収支決算（案）
- 第2号議案 平成27年度事業活動計画（案）
- 第3号議案 平成27年度予算（案）
- 第4号議案 緑地協定運営委員会規約の一部改定（案）
- 第5号議案 役員改選（案）

(2) 総会模様（要旨）

◆開会挨拶

松本会長から開会の挨拶が行われた。

◆総会成立宣言

総会出席者数 77名（途中入場5名含む）
 出席議決権数 537名（内訳：委任状提出460名 総会出席者77名）
 議決権総数 682名

議決権総数に対し、半数以上を有する会員の出席議決権数があり、本日の定時総会は成立する。

◆監査報告

村瀬監事より、平成26年度の当委員会の会計処理および決算報告は適正に行われていることを確認した、との報告が行われた。

①報告事項について

会長、担当副会長および各担当班リーダーから報告が行われた。

- 1)緑地協定運営委員会役員会の開催実績（松本会長）
- 2)弁護士との顧問契約更新（松本会長）
- 3)ホームページ制作業務契約の締結（松本会長）
- 4)「街並み検証」の実施報告（柘島副会長）
- 5)住まいのまちなみコンクール受賞賞金の利用結果（柘島副会長）
- 6)緑地/建築協定の両運営委員会の一体運営の実施（印南副会長）
- 7)植替え申請対応状況（桃井副会長）
- 8)共同維持管理状況（桃井副会長）
- 9)公共緑地の住民参加型の維持保全活動状況（桃井副会長）
- 10)ニュースの発行（竹田広報班リーダー）
- 11)会員情報管理の効率化（田中総務班リーダー）
- 12)年会費の運営（石輪会計班リーダー）

(質疑・Q1) 2丁目 K様

説明を聞いて緑地委員会と建築委員会それぞれの活動状況が分かった。両委員会の活動は「住環境」という括りで統括出来ると思う。例えばニュースも「住環境ニュース」に進化させるなど、更に統合化されることに期待した。

(回答・A1)

緑地と建築では背景となる法律が異なり、そのため役所の担当窓口も違うなど、独立性を維持しなければい

けないというルールが有る。そうした中で2つの委員会を効率的に運営する方策を、平成25年以降試行してきた。これからもより効率的な方策を探っていきたい。

(質疑・Q2) 2丁目 K様

薬剤散布に関し、散布後に葉が落ちたり、以前は良く見られた鳥や虫が減ってきたり、生態系に影響を与えていると思われる状況がある。薬剤の希釈濃度や時期、回数など、効率的で安心な散布となるよう、委員会として業者対応をして欲しい。また、専門家の意見も鵜呑みにはしない方が良い。

(回答・A2)

薬剤散布については1月の住民説明会でも質問が出ており、業者に相談をした。過去に千葉大の雨宮先生の指導で散布時期を変更したこともあるが、散布の時期、回数、薬剤の希釈濃度については、気候状況も含め効果的な散布を考えて行っている。本日のご意見を受け、更に業者と協議を進めていきたい。

②決議事項について

◇第1号議案 平成26年度収支決算(案)について会計班石輪リーダーから説明が行われた。

(質疑・Q1) 1丁目 U様

調査費用の「街並み検証調査費」の内容は何か。毎年支出されるのか。

(回答・A1)

平成25年度から3年間だけ発生する費用で、今年度は、報告事項の4で説明した(有)コミュニティデザインの浅川氏に染井野の現状を見てもらい、課題や改善策などにつき報告していただいた。

《採決》

挙手による採決の結果、賛成多数をもって第1号議案は可決された。

◇第2号議案 平成27年度事業活動計画(案)について松本会長から説明が行われた。

(質疑・Q2) 1丁目 W様

染井野には蚊が多いので困っている。発生源対策などは建築委員会マターかもしれないが、町内会も含めた3会で蚊を減らす運動を進めてもらいたい。例えば雨樋にカバーをかけるなどの方策もある。

(回答・A2)

染井野には緑が多いのでやむを得ない面もあるが、3会で一緒に検討することは賛成。染井野の全戸が加入している町内会が中心になり、緑化委員会と建築委員会がサポートする体制が良いと思う。協力体制づくりを進めていきたい。

(質疑・Q3) 3丁目 A様

植え替え申請の実績件数は毎年一桁で、活用されているとは言えない。シンボルツリーの枯れや生垣の痛みが目につくところもある。植え替えには自己負担も伴うので難しい面もあるが、ブロック役員から申請を促すなど、活動を強化したらどうか。また、通りによって景観の整備状態に差があるように見受けられる。まちなみのコンクールを実施するなど、広報活動をしたらどうか。

(回答・A3)

植え替えの際、樹種変更については、近隣、通りの統一感も含め、検討していきたい。

(質疑・Q4) 3丁目 A様

事業活動計画案には「検討します」と書かれたものが多い。先送りにならないよう、新たに取り組む姿勢で実行して欲しい。特に、まちなみパトロールは是非やって欲しい。4～5人で同じベストを着用し、1～2ヶ月

に1度程度回って、住民に点検していることが分かるように実施してはどうか。

(回答・A4)

まちなみパトロールは実施したいので、27年度に検討する。

(質疑・Q5) 2丁目 K様

以前から発言しているが、1億1千万円の基金がずっと使われずに残っている。住民の生活環境の向上のために、取り崩して活用していくべきである。

(回答・A5)

その通りだと思うが、単年度の役員で方針決定していくのは難しい。複数年にわたるプロジェクトチームで検討するなど、方策を考えていきたい。

《採決》

挙手による採決の結果、賛成多数をもって第2号議案は可決された。

◇第3号議案 平成27年度予算(案)について松本会長から説明が行われた。

《採決》

挙手による採決の結果、賛成多数をもって第3号議案は可決された。

◇第4号議案 緑地協定運営委員会規約の改定(案)について総務班田中リーダーから説明が行われた。

《採決》

挙手による採決の結果、賛成多数をもって第4号議案は可決された。

◇第5号議案 役員改選(案)について松本会長から新役員候補者の紹介が行われた。

《採決》

拍手による採決の結果、賛成多数をもって第5号議案は可決された。

◆新会長挨拶

細田新会長から挨拶があった。

◆閉会挨拶

松本会長から閉会の挨拶があった。

3.平成 27 年度の植栽剪定・刈込・薬剤散布スケジュールについて

平成 27 年度 剪定、刈込、薬剤散布スケジュール

林農社 043-489-5824

志津ガーデン 043-461-0636

5月	剪定、刈込 5月11日(月)～23日(土) 薬剤散布 5月25日(月)～26日(火) 予備日 5月27日(水)～28日(木) ジメイトイト・カルホス(殺虫剤)、トップジンM(殺菌剤)、展着剤	
	シンボルツリー(剪定)	コブシ
	生垣(剪定、刈込)	ヒラドツツジ、プリペット、レッドロビン
	灌木(剪定、刈込)	アセビ、オウバイ等
6月 7月	剪定、刈込 6月15日(月)～7月25日(土) 薬剤散布 7月27日(月)～28日(火) 予備日 7月29日(水)～30日(木) ディプテックス・カルホス(殺虫剤)、トップジンM(殺菌剤)、展着剤	
	シンボルツリー(剪定)	アラカシ、シラカシ等
	生垣(剪定、刈込)	ウバメガシ、キンメツゲ等
	灌木(剪定、刈込)	ジンチョウゲ、ヒラギナンテン等
	地被類(剪定、刈込)	芝
9月	薬剤散布 9月24日(木)～25日(金) 予備日 9月28日(月)～29日(火) カルホス(殺虫剤)、ベンレート(殺菌剤)、展着剤	
10月	剪定、刈込 10月13日(火)～31日(土)	
	生垣(剪定、刈込)	ヒサカキ、ヒラドツツジ等
11月 12月	剪定、刈込 11月24日(火)～12月12日(土)	
	シンボルツリー(剪定)	エゴノキ等
3月	剪定、刈込 3月7日(月)～19日(土)	
	生垣(剪定、刈込)	サザンカ、ヒサカキ
	灌木(剪定、刈込)	カンツバキ
	地被類(剪定、刈込)	芝

*シンボルツリー：トウカエデ、ナンキンハゼ、カツラは、年2回の剪定（7月、12月）です。

注1）この日程は予定ですので、若干変更する可能性があります。

注2）薬剤散布の日程は雨天のため順延となる場合があります。

4. 植替え申請について

- ① 現在のルールでは、植栽変更、植替え補助金は、あくまでも事前申請に基づくもので事後の申請は認められていません。
- ② 緑化維持基金からの補助を受けることができるのは、
 - (ア) 共同管理部分の生垣、シンボルツリー並びに道路境界から50cmの範囲の低木及び地被類等に枯れが生じ、植替えが必要になった場合
 - (イ) 補助は植替え費用の半額までとし、且つ1回5万円を上限
 - (ウ) シンボルツリー、生垣及びセットバック部分の各箇所で補助は、原則1回なお、植替え費用とは、樹木代金、支柱代金、土壌代金、植替え作業費用及び古い樹木の撤去・廃棄費用を指します。
- ③ 植栽変更の場合は、申請者は事前にガイドラインを参考に、共同管理作業担当業者（1、3丁目：志津ガーデン、2丁目：林農社）に、樹種等相談の上、申請書を緑地協定運営委員会のブロック役員にご提出下さい。
- ④ 植栽変更や植替え補助金の申請には、共に、
 - (ア) 申請書「植栽変更・植替え補助金申請書」
 - (イ) 対象樹木の状況が確認できる作業前写真1枚
 - (ウ) 植替え費用の見積もり書の写しが必要となります。((ウ)は植替え補助金の申請を行う場合のみ必要)
- ⑤ 皆様の申請は、運営委員会の担当者が事前に状況を確認し、役員会で承認した上でないと認められません。
- ⑥ 植替え作業完了後は、
 - (ア) 作業後写真1枚（対象樹木の状況が確認できるもの）
 - (イ) 植替え費用の請求書の写し
 - (ウ) 植替え費用の領収書の写し
 - (エ) 金額以外の必要事項を記入済みの千葉銀行の振込依頼書をご提出下さい。
((イ)、(ウ)、(エ)については補助金申請を行う場合のみ必要)
- ⑦ 現地確認と審査の後に、補助金交付が行われます。（植替え補助金申請の場合）
- ⑧ 申請方法、提出書類等は上記のご案内をご参照願うか、各ブロック役員にご相談下さい。



建 築 ニュース

1. 建築協定運営委員会中沢会長の挨拶

このたび、建築協定運営委員会の会長をさせて頂くことになりました中沢でございます。

皆様どうぞ宜しくお願い申し上げます。

安心して住みやすい街、それが染井野です。

その理由の一つにすばらしい景観が維持できている点があげられます。

それは建築協定や緑化協定が守られているからだと思えます。

景観を維持しつつ住みやすい街づくりと言っても皆様のご協力無くしてなし得られない事です。

家の改修、建替えや何かお気づきの点がありましたら、建築協会の方にご連絡下さい。対処してまいります。

今後とも皆様のご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

建築協定運営委員会 会長 中沢一幸

2. 平成 27 年佐倉染井野 S1 地区建築協定定時総会の報告（要旨）

S 1 地区建築協定運営委員会主催の定時総会が、以下の日時、場所で開催されました。

・日 時 平成 27 年 4 月 19 日（日） 11：00～12：00

・場 所 染井野小学校アリーナ

・出席者 72 名

（1）議 題

①報告事項 平成 26 年度活動報告

②決議事項 第 1 号議案 平成 26 年度収支決算（案）

第 2 号議案 平成 27 年度活動計画（案）

第 3 号議案 平成 27 年度予算（案）

第 4 号議案 建築協定運営委員会規約の一部改訂（案）

第 5 号議案 平成 27 年度委員および役員の改選（案）

（2）総会模様（要旨）

◆総会成立宣言

総会出席者数 72 名（内訳：一般会員 60 名 委員 12 名）

有効総数 514 名（内訳：議決権行使書提出 442 名 総会出席者 72 名）

総会出席率 12%（会員総数 591 名 / 出席者数 72 名）

①報告事項について

総会配布資料に基づき、平成 26 年度の活動状況について説明した。

1) 建築工事等の事前確認の受付状況

2) 建築・緑地の両運営委員会の一体運営について

3) 広報活動について

4) 佐倉市との定期ミーティング及び S 2 地区との連携について

5) 会員の異動状況等について

※議長より質問事項の有無を尋ねるも、特に質問はなし

②決議事項について

◇第1号議案・・・平成26年度収支決算（案）

総会追加資料に基づき26年度収支決算（案）の説明をした。また会計処理が適正になされている旨の監査報告をした（決算書は、別添「定時総会追加資料」参照）。

《採 決》

多数の賛成をもって、本議案は承認された（議決権行使書による賛成票363名を含む）。

◇第2号議案・・・平成27年度活動計画（案）

総会追加資料に基づき各事項を説明した。

- ・事前確認について（事前届出の周知徹底、アンケート、域内定期巡回等）
- ・広報活動について（ニュース発行、セミナーのS2との共同開催、町内会との連携等）
- ・街並み検証で提案された課題への対応について
- ・緑地協定運営委員会との一体運営の検証と推進
- ・佐倉市との定期ミーティングの継続開催

(質疑・Q1) 2丁目 K様

事前確認に際して、どのような視点で確認作業をしているのか？

(回答・A1)

建築協定の建築物に関する基準、及び運営委員会規約の建築指針に適合しているかを確認している。例えば、外壁や屋根の塗装であれば、色彩指針に定めるマンセル値（色相、明度、彩度の数値）を満たしているか、外構であれば、その位置が道路境界線までの定められた距離を確保しているか等である。昨年配付した「住まいの手引書」で解説しているので参照してもらいたい。見当たらない場合は、ブロック役員に申し出てもらえば手配する。

(質疑・Q2) 3丁目 A様

事前確認の内容を見ると殆どが塗装工事である。塗装工事の場合、どの業者に頼んだら良いかに迷う。委員会が推薦する業者を数社持ち、ニュースで知らせるなり、問い合わせれば回答するようなことにしたらどうか。

(回答・A2)

運営委員会として、特定の業者に加担するようなことは避けたい。しかし、ご指摘の要望も理解できる。昨年12月からアンケート調査（発注経緯、出来栄え、工事費用のコメント等）を開始しており、十数件の回答を得ている。もう少しデータを蓄積したうえで、今後どのように活用するか検討したい。

(質疑・Q3) 2丁目 K様

緑地・建築ニュースを回覧方式に変更したが、内容によっては会員が保管すべき重要なものもあり、回覧では手元に残らないのではないかと危惧されるが？

(回答・A3)

委員会でも色々な意見があったが、経費や役員の負担を考え、回覧方式を試行している。手元に残したい希望者には、印をつけてもらい後日配付するようにしている。ただし、重要な内容の場合は、戸別配付も考えている。

(質疑・Q4) 1丁目 Y様

緑地協定運営委員会でホームページを立ち上げたが、建築協定運営委員会でも立ち上げてはどうか？
この塗装業者を使ったが、このような印象だったと感想を掲載してはどうか？

(回答・A4)

現在は、緑地のホームページに建築に関する内容も併せて掲載している。今後充実させることを検討したい。

《採決》

多数の賛成をもって、本議案は承認された（議決権行使書による賛成票362名を含む）。

◇第3号議案・・・平成27年度予算（案）

《採決》

多数の賛成をもって、本議案は採択された（議決権行使書による賛成票363名を含む）。

◇第4号議案・・・建築協定運営委員会規約の一部改定（案）

《採決》

多数の賛成をもって、本議案は採択された（議決権行使書による賛成票363名を含む）。

◇第5号議案・・・平成27年度委員および役員の選任（案）

《採決》

多数の賛成をもって、本議案は採択された（議決権行使書による賛成票363名を含む）。

なお、最後に新会長の中沢氏および旧会長の印南氏より挨拶があった。

佐倉染井野S1地区建築協定運営委員会規約 2015.4.19改定版は、佐倉染井野緑地、建築協定運営委員会のホームページ（<http://www.sakurasomeino.com/>）に掲載しておりますが、配付をご希望の方は各ブロックのブロック役員（建築）までお申し出ください。

3.事前確認班からの連絡

◆建築工事での事前届出のお願い

建築工事等は事前届出が必要です。忘れずをお願い致します。

御自分の所属する建築ブロック役員に相談し、“届出書”を提出願います。

下記の様に工事内容により届出時期は異なります。

* 工事着工の一か月以上前に届出を要す工事。

- (1)新築、建替え、増改築
- (2)地盤の高さ変更(車椅子用の斜路、駐車場の設置)

* 工事着工の二週間以上前に届出を要す工事。

- (3)擁壁・塀の変更
- (4)大型の物置の設置
- (5)門柱、門扉、カーポート扉の設置、変更
- (6)自動車車庫の設置、変更
- (7)外壁、屋根の塗装
- (8)アンテナの設置、変更
- (9)ソーラーパネルの設置
- (10)その他街並み景観に影響する変更

* 上記工事内容の詳細については“住まいの手引書(2頁)”を参照願います。

◆H27 年度事前届出状況

平成27年度 S1 建築協定 届出件数工事別集計表

2015/4/29 現在

事前確認担当

(H27.3.15~)

【工事別月次集計】

	届出件数	新築	塗装	門扉	カーポート	ソーラー	サンルーム	物置	フェンス
H27.3月	5		3	1					1
H27.4月	3		3						
H27.5月									
H27.6月									
H27.7月									
H27.8月									
H27.9月									
H27.10月									
H27.11月									
H27.12月									
H28.1月									
H28.2月									
H28.3月									
合計	8	0	6	1	0	0	0	0	1

【丁目別工事別累計】

	届出件数	新築	塗装	門扉	カーポート	ソーラー	サンルーム	物置	フェンス
1丁目	2		2						
2丁目	2		2						
3丁目	4		2	1					1
合計	8	0	6	1	0	0	0	0	1

以上